

清瀬市新エネルギー機器等設置補助金

地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減に配慮した住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器を設置した方に対して、その費用の一部を助成しています。

先着順での受け付けです(申込み期間内であっても、予算残額がなくなり次第、受け付けを終了します)。**※**市内在住で、住民税の滞納がない、または非課税の決定を受けている方で市内の住宅に新たな補助対象機器などを設置した方、または補助対象機器などが設置された住宅を購入し、居住している方【**補助金額**】太陽光発電システム＝1kwあたり30,000円(上限100,000円)、家庭用燃料電池(エネファーム)＝50,000円(両機器を設置した場合はそれぞれを合

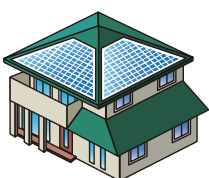
わせた額) **※**4月12日～令和4年2月10日の平日に、対象機器設置完了後に必要書類を持参し、直接環境課環境衛生係 **☎**042-497-2099へ

※郵送による申込みはできません。書類に不備・不足があると受け付けできませんのでご注意ください。

※必要書類など詳しくは市ホームページ(QRコードも参照)をご確認ください



詳しくはこちら



パブリックコメントを実施します

①「清瀬市国土強靱化地域計画(案)」への意見募集

平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下「基本法」)が公布・施行され、平成26年6月に「国土強靱化基本計画」が策定されるなど、事前防災や減災などの施策を進めるための枠組みが整備されてきました。

市はこれまでも清瀬市地域防災計画に基づき、防災対策などの取り組みを進めてきましたが、近年、大規模自然災害の発生によるリスクが一段と高まっていることから、より一層の防災・減災対策を推進していく必要があります。そのため基本法の方針などを踏まえ、「清瀬市国土強靱化地域計画」を取りまとめたので、広く市民の皆さまにご意見をお聞きのため、パブリックコメントを実施します。

②「清瀬市まちづくり基本条例(一部改正案)」への意見募集

市民が地域自治の担い手として、行政とともにまちづくりを推進するため、平成15年に市民がまちづくりに参画することを保障されるものとして「清瀬市まちづくり基本条例」を制定しました。

条例に基づく市長の付属機関として清瀬市まちづくり委員会が設置・運用されてきましたが、運用開始後15年が経過したことから、

これまでまちづくり委員会を経験した方々により検討会を開催し、運用面などの見直しを行ってきました。このたび、検討意見を取りまとめ条例の一部改正案を作成しましたので、広く市民の皆さまにご意見をお聞きのため、パブリックコメントを実施します。

※①②いずれも市内在住・在勤・在学または市内に事業者を有する個人・法人・その他の団体、この事案について直接的に利害が生じると認められる方

【**案の公表場所**】市ホームページ、各地域市民センター、中央・駅前図書館、生涯学習センター、男女共同参画センター、児童センター、コミュニティプラザひまわり、清瀬けやきホール、行政資料コーナー(市役所本庁3階)、①防災防犯課、②企画課(※新型コロナウイルス感染症予防対策のため、変更する場合があります)

【**提出方法・問合せ**】①は4月1日から20日までに、②は4月1日から23日までに、住所・氏名・対象事案名を記入し、直接窓口または郵送、ファクス、市ホームページにある専用フォームで①は防災防犯課防災係 **☎**042-492-2415、**☎**042-497-1847、②は企画課市民協働係 **☎**042-492-2415、**☎**042-497-1803

詳しくはこちら



防火防災への意識を高めよう！

普段利用している建物の避難経路、消火器の設置場所を知っていますか？ また、市が街頭に設置している消火器の場所を知っていますか？(防災マップに掲載して

います) 新年度開始に合わせて、もう一度防火防災への意識を高めましょう！ **☎**清瀬消防署 **☎**042-491-0119、防災防犯課防災係 **☎**042-497-1847

知っていますか？ 消火器の正しい使い方



①安全ピンを抜く ②ノズルを火元に向ける ③レバーを強く握る

Point1 炎ではなく燃えている物に向けて消火！
Point2 危険と感じた場合は、直ちに安全な場所に避難！

催し・イベント

バドミントン教室(再募集)

総合型地域スポーツクラブの活動の一環として、バドミントン教室の体験会を開催します。緊急事態宣言の発令によって延期となっていました但募集を再開します。どなたでも参加できます。 **☎**5月9日(日)・23日(日)午前10時～正午 **場**五中 **費**参加1回につき保険料40円 **※**バドミントンラケット(貸出希望の方は申込み時にご相談ください)、運動ができる服装、体育館履き、タオル、飲み物 **※**4月20日までの平日午前9時～午後5時に、生涯学習スポーツ課にある申込用紙(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、保険料を持参して生涯学習スポーツ課生涯スポーツ係 **☎**042-495-7001へ
※プレー中以外はマスクの着用をお願いします。当日頭痛や咳、体温が平熱より高いなど、体調に不安のある方は参加をご遠慮ください。

グラウンドゴルフ教室

※市内在住・在勤の18歳以上の方。先着50人 **☎**前期＝4月8日～7月8日・後期＝9月2日～11月25日いずれも木曜日午前9時30分～11時30分(どちらも12回) **場**下宿運動公園 **費**2,000円 **☎**下宿地域市民センター **☎**042-493-4033

講座・講演会

ケアメンの集い

「ある日突然、妻や親の介護が始まった…」これから介護が始まるかもしれない方、すでにご家族の介

護をされている方、介護する男性が頑張らずに済むための知識・心構えで学びます(各回に個別参加可)。会場型とオンライン型(Zoom)で実施します。先着20人(女性可)。

☎①4月19日(月)「事例からひもとく介護の基本～男性介護者が無理しないために～」②5月17日(月)「男性介護者のためのがんばらない献立」③6月21日(月)「心も体も健康に！〈頑張らずに済む介護〉の心得」いずれも午後2時～4時

場清瀬市障害者福祉センター(会場型) **※**電話できよせ社協地域包括支援センター **☎**042-495-5516またはメール **✉**shakyo-co@beach.ocn.ne.jp(QRコード参照) **※**メールアドレスはこちらで申込み



メールアドレスはこちらで申込み

イメージアップ講座

◆魅力を引き出す色を学びましょう

まずは自分に似合う色を学び、新しい自分に出会う第一歩を踏み出ませんか。 **※**50歳以上の女性。先着20人 **☎**4月17日(土)午前10時～正午 **費**1,500円 **☎**宮本newbery美希氏 **場**中清戸地域市民センター **☎**中清戸地域市民センター **☎**042-494-7211

募集



シルバー人材センター会員

入会には説明会への出席と、研修会の受講が必須です。 **※**市内在住で原則として60歳以上の健康で働く意欲のある方(書類への記入が必要となるため事前にお問い合わせください) **☎**説明会＝4月5日(月)午後1時30分～、研修会＝4月12日(月)午後1時30分～ **場**シルバー人材センター(松山三丁目) **☎**シルバー人材センター **☎**042-494-0903

市民伝言板

【**市民伝言板利用案内**】●5月15日号掲載希望の「催し物」の原稿は、4月1日午前8時30分から4月15日までの間に受け付け。先着25枠。9月15日号掲載希望の「サークル仲間募集」の原稿は8月15日まで受け付け。
●利用案内は、市ホームページまたは秘書広報課で配布しています。必ずご確認ください。
☎秘書広報課広報広聴係 **☎**042-497-1808 **☎**042-491-8600 **✉**kouhou@city.kiyose.lg.jp

第40回清瀬絵画デッサン会展▶各自の個性と創作意欲に溢れた作品展！油絵、水彩画など力作多数。4月6日～11日10時～17時(初日は12時～17時、最終日は10時～16時)、無料、郷

土博物館、清瀬絵画デッサン会・矢島 **☎**090-8859-9676
清瀬絵画同好会展▶私達はコロナ禍のなか絵を描くことで心の安定を図ってきました。4月13日～18日10時～17

時(初日は13時～、最終日は16時まで)、無料、郷土博物館、清瀬絵画同好会・南條 **☎**042-492-3147
見えない見えづらい方のための茶話会▶視覚障害者の情報交換サロン。4月

より毎月第4月曜日午後10時～11時30分、無料、消費生活センター、清瀬視覚障害者グループあかり・長嶋 **☎**080-1145-8619



詳しくはこちら